

## 平成29年度事業計画書

日本の経済も緩やかに回復しているとはいえ依然不透明であり、長引く景気の低迷により、国民の消費は伸び悩んでおり、国民全般に及ぶ景気回復は、いまだに実感できない状況であります。

また、全国的に高齢化社会が急速に進んでおり、地域社会の担い手として、シルバー人材センターの果たす役割はますます重要になってきております。

こうしたことから、当センターの会員の確保や「ひとりの会員が1つの仕事を紹介する運動」及び派遣事業への取組みを実施するなど就業の拡大を図っていく必要があります。

また、更に自主事業の重点的な取組みの推進を図るとともに、会員の資質向上や地域に密着した事業運営を展開する必要があります。

公益社団法人として、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」により、会員の自主的な運営参画を一層推進し、地域社会の活力推進に寄与すべく、以下に掲げる基本方針に基づき会員・役員が一丸となって事業活動を推進してまいります。

### 1. 基本方針

- (1) 会員の確保
- (2) 会員の資質向上
- (3) 就業開拓の推進
- (4) 自主事業の推進
- (5) 安全・適正就業の推進
- (6) 普及啓発活動の推進
- (7) 組織活動の強化
- (8) 財政基盤の安定
- (9) 有料職業紹介事業の実施
- (10) 一般労働者派遣事業の実施
- (11) 社会参加の推進
- (12) 事務局体制の充実

### 2. 実施計画

#### (1) 会員の確保

仕事を通じて社会に参加しようとする健康で働く意欲のある高齢者に対して、入会説明会の開催や推進員及び会員による入会の促進を行ないます。

また、入会を希望する高齢者がセンター活動に興味をもてるように広報活動等を通じて、幅広い職業経験と技能や対応能力を有する人材の確保に努めます。

## (2) 会員の資質向上

新規会員はもとより、既会員の資質、技能の向上は不可欠であります。そのために会員への各種技能講習や研修事業を開催し、就業先からの信頼が高められるよう、会員の資質の向上及びリーダー層の充実を図ります。

## (3) 就業開拓の推進

就業開拓は当センターにおいて重要な課題で有り、推進員による企業や一般家庭等への個別訪問を行うとともに官公庁に対しても積極的に働きかけを行い、一人でも多くの会員に、その希望と能力に応じた仕事の提供が行えるよう就業の拡大を推進します。

また、皆野町から指定管理者の指定を受けている「皆野町老人福祉センター」及び「皆野町水と緑のふれあい館」の管理・運営や委託事業の「皆野町介護予防事業（ふれあい広場）や日常生活支援総合事業」の適正な事業推進を図ります。

## (4) 自主事業の推進

自主事業においては、既存事業の充実を図るとともに平成26年度から取組んでいる「切り干し芋作り事業」について、今年度も重点施策に位置づけ、皆野町農業委員会とタイアップして、更にこの事業を推進し、会員の就業の場の確保を図るとともに遊休農地の解消に努めます。

## (5) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業推進員による就業現場の巡回指導を実施するとともに、安全委員会との連携により安全就業の体制づくりを推進します。

また、安全就業意識の普及啓発及び安全就業講習会等を実施し、会員の安全・適正就業の徹底を図り、事故ゼロの実現を目指すとともに就業安全対策特別委員会において、安全就業マニュアル等の作成を行ないます。

なお、会員への就業提供や会員の就業に関連して発生する諸問題に対しては、就業相談会を行なうなど、会員意識の高揚と会員間のコミュニケーションづくり等就業環境の整備向上に努めます。

## (6) 普及啓発活動の推進

地域社会に向けてセンターの事業を広報紙やホームページ等で広く紹介することにより、社会参加を希望する高齢者に対して啓発活動を行なうとともに、地域社会に理解と協力が得られるよう努めます。

す。

また、「みんなの皆野ふれあいまつり」等に積極的に参加し、チラシ等の配布を行いセンターのPR活動を実施します。

#### (7) 組織活動の強化

「自主・自立・共働・共助」を基本理念とするシルバー人材センターにおいて、会員の組織活動の強化は、適正かつ円滑な事業運営を行なううえで不可欠であります。今年度も事業の推進上必要に応じた会員組織の編成及び充実を図り、会員の手による事業運営が図られるようセンター組織の活性化を促進します。

また、センターの基礎的な組織である地域班を中心とした地域組織については、必要に応じて見直しを行い、その活動の活性化を推進します。

更に、適正・迅速な就業機会の提供に向けて、職群班の組織強化に努めます。

#### (8) 財政基盤の安定

センター事業の運営には、財政面の安定は最も重要な課題であります。今後も、運営の効率化、運営基盤の強化の推進に努めます。

しかしながら、行政からの補助金等の支援はセンター運営上不可欠でありますので、公益財団法人いきいき埼玉を通じて国への要請や町に対し支援要請を継続して行なってまいります。

センターの円滑な諸事業の運営には、諸経費の増加が予測されますので、最小経費で最大の効果が得られるよう諸事業の運営に専心する必要があります。こうした状況の中で、従来、センター負担としていた経費についても、会員負担を視野に入れ、センター運営上の適正な経常収支のあり方を検討し、会員の理解と協力を得ながらセンターの安定運営に努めます。

#### (9) 有料職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業において、雇用による就業を希望する高齢者に対して、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として職業紹介事業を実施します。

#### (10) 一般労働派遣事業の実施

地域社会からセンターへ求められる業務は多種多様化しており、臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業において、雇用による就業を希望する高齢者に対して、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として一般労働派遣事業を実施します。

#### (11) 社会参加の推進

行政及び各種団体が行う行事に積極的に参加するとともに、会員に対して地域見守り等への協力参加を呼びかけます。

また、ボランティア活動等にも積極的に社会参加ができる環境づくりを行い、地域の高齢者の拠点としての機能が果たせるよう努めます。

#### (12) 事務局体制の充実

事務局は、事務局職員がその職責を強く認識し、資質の向上の研鑽を行い、センター事業運営にとっての事務部門の統轄や円滑な事業運営のための専門的知識を習得し、情報基地としての機能を的確に果たしていかなければなりません。

また、会員の活動を積極的に推進し、多種多様化する事務を的確かつ迅速に処理する体制づくりを行い事務局の充実を図ってまいります。